

新規指定障害児通所支援事業者  
(令和2年8月1日指定)

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定しました。

法人名	法人住所	事業所名	事業所住所	サービス種類1	サービス種類2	サービス種類3	事業所番号	指定年月日
株式会社有和－Y U W A	奈良県磯城郡川西町結崎747番地の7	有和－Y U W A－奈良中央	奈良県磯城郡川西町結崎747番地の7	児童発達支援	放課後等デイサービス		2950700050	令和2年8月1日